

がいこくじんし みん ぜいきん 外国人市民のための税金のしおり にほんごぼん (やさしい日本語版)

☆がいこくじんし みん かたいがい かんたん ぜいきん かつよう
外国人市民の方以外でも、簡単な税金のしおりとしてご活用ください☆



ぜ い きん 税金について

とよはしし ぜいきん しょう ちゅうがっこう しえいじゅうたく うんえい かいしゅう
豊橋市の税金は、小・中学校や市営住宅の運営、ごみの回収、
どうろ こうえん せいび しょうぼう きゅうきゅうかつどう いろいろ しみん おこな
道路や公園の整備、消防・救急活動などの色々な市民サービスを行う
ために使われる大切なお金です。

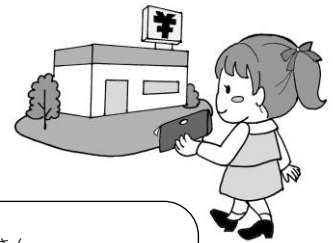
ですから、税金を期限までに納めることはとても大切なことです。

税金のお知らせ（納税通知書）が届いたら、必ず確認して、
納期限までに納めましょう。

税金について不明な点は、豊橋市役所まで連絡してください。

とよはししやくしょ はっこう
豊橋市役所 発行

税金の便利な納め方



税金の納付は期限があります。納期を過ぎての納付は、延滞金^{えんたいきん}が加算^{かさん}されます。

納期限^{のうきげん}までに納め^{おさ}ましょう。

☆コンビニ納付☆

▽税金^{ぜいきん}を納める用紙^{ようし}（納付書^{のうふしよ}）を持って行き、納めてください。

▽納付^{のうふ}できる税金^{ぜいきん}の種類^{しゆるい}

国民健康保険税^{こくみんけんこうほけんぜい}、市・県民税^{しけんみんぜい}（普通徴収^{ふつうちょうしゅう}）、軽自動車税^{けいじどうしゃぜい}、固定資産税^{こていしさんぜい}

▽全国にあるコンビニの店舗で納付^{のうふ}できます。

▽ご注意^{ちゅうい}

※納付書^{のうふしよ}にバーコードのないもの、取扱^{とりあつかい}期限^{きげん}の過ぎたもの、合計納付額^{ごうけいのうふがく}が30万円^{まんえん}を超えるものは使用^{しよう}できません。

【問合せ先^{とひあわ}】 豊橋市役所^{とよはししやくしよ} 納税課^{のうぜいか} ☎ 0532 - 51 - 2238

☆口座振替☆

▽銀行口座^{ぎんこうこうざ}から、納期限日^{のうきげんび}ごとに引き落とし^{ひきお}しを行います^{おこな}。

▽納付^{のうふ}できる税金^{ぜいきん}の種類^{しゆるい}

国民健康保険税^{こくみんけんこうほけんぜい}、市・県民税^{しけんみんぜい}（普通徴収^{ふつうちょうしゅう}）、軽自動車税^{けいじどうしゃぜい}、固定資産税^{こていしさんぜい}

▽申し込み^{もうしこ}は豊橋市内^{とよはしし}の金融機関^{きんゆうきかん}・郵便局^{ゆうびんきょく}の窓口^{まどぐち}で（通帳^{つうちょう}と印鑑^{いんかん}が必要です。）

▽ご注意^{ちゅうい}

※申し込んだ月^{もうしこ}の、翌月^{つき}の終わりにある納期限日^{のうきげんび}から引き落とし^{ひきお}しが始^{はじ}まります。

※国民健康保険税^{こくみんけんこうほけんぜい}の納付方法^{のうふほうほう}は原則^{げんそく}、口座振替^{こうざふりかえ}です。

※一度申し込むと、毎年自動的に継続^{まいとしじどうてき}して口座振替^{こうざふりかえ}になります。

【問合せ先^{とひあわ}】 豊橋市役所^{とよはししやくしよ} 納税課^{のうぜいか} ☎ 0532 - 51 - 2235



☆豊橋市内^{とよはしし}の銀行^{ぎんこう}・信用金庫^{しんようきんこ}・郵便局^{ゆうびんきょく}などの金融機関^{きんゆうきかん}の窓口^{まどぐち}でも税金^{ぜいきん}を納付^{のうふ}す

ことができます。税金^{ぜいきん}を納める用紙^{ようし}（納付書^{のうふしよ}）が必要^{ひつよう}です

☆キャッシュレスで豊橋市の税金が納付できます！



- ・市県民税（普通徴収）
- ・軽自動車税（種別割）
- ・固定資産税・都市計画税
- ・国民健康保険税

◎クレジットカード



地方税お支払サイトに移行し、納付書のQRコードを読み取り、クレジットカード情報の入力により納付ができます。

必要なもの

- ① QRコードが印字された納付書
- ② スマートフォン・タブレット端末等
- ③ クレジットカード

アクセス方法

▼検索エンジンからアクセス

地方税お支払サイト

検索

▼地方税お支払サイトにアクセス

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

▼QRコードでアクセス



QRコードを読み取りアクセスしてください。

◎キャッシュレス決済



キャッシュレス決済アプリの請求書払いで、納付書のQRコードを読み取り、チャージされた残高から納付ができます。

必要なもの

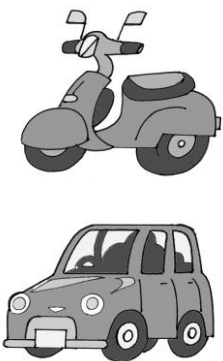
- ① QRコードが印字された納付書
- ② アプリの登録されたスマートフォン・タブレット端末等

※アカウント登録、チャージ方法等については各社のホームページをご覧ください。

※合計納付額が30万円を超えるものは使用できません。（au PAY については25万円）

とよはしし おも せいきん 豊橋市の主な税金

税金の種類	内 容	問い合わせ先
こくみんけんこうほけんぜい 国民健康保険税 	豊橋市に住民票がある人は、豊橋市の国民健康保険に加入します。（社会保険など職場の健康保険の対象となる人は除かれます。） 国民健康保険税は、前年の所得などに応じて課税されます。 この制度により病気やケガをしたときに少ない自己負担で、安心して医療を受けることができます。 納付方法は原則、口座振替です。	とよはししやくしょ 豊橋市役所 こくほねんきんか 国保年金課 0532-51-2295 （にしかん かい 西館1階）
のうきづき 納期月	7・8・9・10・11・12・1・2	
し けんみんぜい 市・県民税 	市県民税は1月1日現在で住民登録がある市町村に納める税金です。これは前年の所得に応じて課税されます。 毎年3月15日までに前年の収入を申告しなければなりません。 ただし、次に該当する人は申告の必要はありません。 ① 前年中給与所得だけでなく、勤務先から給与支払報告書が市町村に提出されている人 ② 年末調整を勤務先で行っている人 ③ 所得税の確定申告書を税務署に提出した人 勤務先の給与から天引きで納めていない人は、口座振替を申し込むか、納付書を金融機関またはコンビニに持って行き、自分で納めることになります。	とよはししやくしょ 豊橋市役所 しみんぜいか 市民税課 0532-51-2200 （にしかん かい 西館2階）
のうきづき 納期月	6・8・10・1	

税金の種類	内 容	問合せ先
軽自動車税 	毎年4月1日現在に、バイクなどの 軽自動車を所有する人に課税されます。	豊橋市役所 資産税課 0532-51-2210 (東館2階)
納期月	5	
固定資産税 	毎年1月1日現在に、市内に土地・家屋及 び償却資産を所有する人に課税されます。	豊橋市役所 資産税課 0532-51-2215 (東館2階)
納期月	5・7・12・2	

くに あいちけん おさ ぜいきん **国・愛知県に納める税金**

税金の種類など	内 容	問合せ先
所得税 (国税)	個人の一年間の所得に応じて課税される税金 (給与から天引きで納める税金)	豊橋税務署 0532-52-6201
自動車税 (県税) 660cc 超	自動車を所有している人に課税される税金	東三河 県税 事務所 0532-54-5111



のうふ 納付についてのQ & A



Q. 市役所から税金のお知らせ（納税通知書）が届きました。どこで納めればよいですか？

A. 納期限までに納める用紙（納付書）を持って、豊橋市内の銀行や信用金庫などの金融機関・郵便局・コンビニで納付してください。口座振替を申し込んだ人は、申込口座から納期限日に引き落としになります。（詳しくは2ページへ）

Q. 税金を納めない場合はどうなりますか？

A. 納期限を過ぎても税金を納めない場合は、延滞金^{えんちきん}が加算^{かさん}されます。また、法律^{ほうりつ}に基づいて、給与^{きゅうぎょ}や預金^{よきん}口座^{こうざ}の差押^{さしおさえ}を受け^うけます。税金^{ぜいきん}は納期限^{のうきげん}までに納め^{おさ}ましょう。

Q. 納付書を失くしました。どうすればよいですか？

A. 豊橋市役所納税課^{とよはししやくしょのうぜいか}で納付書^{のうふしよ}の再発行^{さいはっこう}をしています。納税課^{のうぜいか}の窓口^{まどぐち}まで来^くるか、電話^{でんわ}をしてください。

【問合せ先】 豊橋市役所 納税課 ☎ 0532 - 51 - 2238

Q. 納期限までの納付が難しくなりました。どうすればよいですか？

A. 豊橋市役所納税課^{とよはししやくしょのうぜいか}で納付^{のうふ}の相談^{そうだん}を行っています。納税課^{のうぜいか}の窓口^{まどぐち}に来て^きください。詳しい案内^{あんない}は次のページ^{つぎ}に書いてあります。

のうふそうだん

納付相談

日本語^{にほんご}のわかる方^{かた}・・・* 受付場所^{うけつけばしょ}：豊橋市役所 納税課^{とよはししやくしょのうぜいか}

（西館2階・21番窓口）☎ 0532-51-2241

* 相談日時^{そうだんにちじ}：月曜日^{げつようび}～金曜日^{きんようび}の8：30～17：15

（土、日、祝日を除く）

日本語^{にほんご}のわからない方^{かた}・・・納税課^{のうぜいか}のポルトガル語通訳対応^{ごつうやくたいおう}

☎ 0532-51-2253

* 相談日時^{そうだんにちじ}：月曜日^{げつようび}～木曜日^{もくようび}の10：00～17：15

金曜日^{きんようび}の10：15～17：15（土、日、祝日を除く）

* 通訳対応^{つうやくたいおう}は税金^{ぜいきん}の納付相談^{のうふそうだん}に限ります。

* 相談^{そうだん}には時間^{じかん}がかかります。余裕^{よゆう}を持って来^きてください。



とよはししやくしょ たぶん かきょうせい こくさいか げんごべつつうやくたいおうにちじいちらん
★ 豊橋市役所 多文化共生・国際課 言語別通訳対応日時一覧 ★

ポルトガル語 ☎ 0532-54-8205

*相談日時：月曜日～金曜日の9：00～17：00

(受付は16：30まで)

英語 ☎ 0532-51-2023

*相談日時：月曜日～金曜日の9：00～12：00、13：00～17：00

(受付は16：30まで)

タガログ語 ☎ 0532-51-2023

*相談日時：月・火・水曜日は、10：00～12：00、13：00～16：00、

木・金曜日は、13：15～16：15 (受付は最後の時間の30分前までです)



と あわ さき いちらん 問い合わせ先の一覧



問い合わせたいこと	問い合わせ先	
市・県民税の内容や申告のことは	市民税課	☎ 0532-51-2200
固定資産税の内容（土地）のことは	資産税課	☎ 0532-51-2215
固定資産税の内容（家屋）のことは	資産税課	☎ 0532-51-2223
軽自動車税の内容のことは	資産税課	☎ 0532-51-2210
豊橋市の税金に係わる証明 (所得証明・課税証明・非課税証明・ 納税証明など)の発行については	資産税課	☎ 0532-51-2229
国民健康保険税の内容のことは	国保年金課	☎ 0532-51-2295
納付相談のことは	納税課	☎ 0532-51-2241
納付書の再発行のことは	納税課	☎ 0532-51-2238
口座振替のことは	納税課	☎ 0532-51-2235

税金カレンダー

税金を納める月	税金の種類			
	市県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税
5月		第 1 期	全 期	
6月	第 1 期			
7月		第 2 期		第 1 期
8月	第 2 期			第 2 期
9月				第 3 期
10月	第 3 期			第 4 期
11月				第 5 期
12月		第 3 期		第 6 期
1月	第 4 期			第 7 期
2月		第 4 期		第 8 期

納税は便利な口座振替で！

★お申込は、豊橋市内の金融機関、ゆうちょ銀行の窓口で★

豊橋市役所 納税課 Tel：0532（51）2253